

Ⅱ 市民税

1. 個人市民税

- (1) 個人市民税(現年度分)調定額の推移
- (2) 特徴・普徴別調定額(現年度分)調
- (3) 納税義務者数等の推移
- (4) 令和5年度市民税の納税義務者数及び調定額(前年度比較)
- (5) 令和5年度月別調定額調
- (6) 令和5年度所得区分別納税義務者等調
- (7) 市・道民税減免調
- (8) 標準世帯(4人)における各制度別非課税限度額調
- (9) 市民税(個人)諸控除(令和3年度から適用分)

2. 法人市民税

- (1) 年度別納税義務者数調
- (2) 年度別決算調定額調
- (3) 年度別中間納付額等の歳出還付額(法人税割分)
- (4) 超過課税状況調(外国税控除後)
- (5) 均等割の採用税率
- (6) 法人税割の採用税率

1. 個人市民税

(1) 個人市民税(現年度分)調定額の推移

(単位:千円・%)

区分	調 定 額 (現年度分)							
	均等割	前年比	所得割	前年比	退職分離	前年比	総 計	前年比
令和元年度	187,100	101.0	4,707,428	99.7	36,047	76.1	4,930,575	99.5
令和2年度	189,550	101.3	4,774,880	101.4	46,937	130.2	5,011,367	101.6
令和3年度	190,341	100.4	4,765,642	99.8	34,328	73.1	4,990,311	99.6
令和4年度	190,306	100.0	4,853,640	101.8	39,041	113.7	5,082,987	101.9
令和5年度	190,253	100.0	4,885,613	100.7	32,082	82.2	5,107,948	100.5

(2) 特徴・普徴別調定額(現年度分)調

(単位:千円・%)

区分 年度	特別徴収		退職 分離	小 計	普通徴収		小 計	合 計	前年比
	4~5月	6~3月			現年度	過年度			
元	572,571	3,322,179	36,047	3,930,797	975,030	24,748	999,778	4,930,575	99.5
2	585,503	3,383,128	46,937	4,015,568	981,398	14,401	995,799	5,011,367	101.6
3	598,696	3,363,087	34,329	3,996,112	972,741	21,458	994,199	4,990,311	99.6
4	594,300	3,396,459	39,041	4,029,800	1,022,925	30,262	1,053,187	5,082,987	101.9
5	598,367	3,443,460	32,082	4,073,909	1,005,638	28,401	1,034,039	5,107,948	100.5
前年比	99.3	101.0	83.2	100.8	105.2	141.0	105.9	101.9	

(3) 納税義務者数等の推移

(単位:人・%)

区分 年度	特別徴収					普通徴収				総 計			
	事業所数 (件)	均等割 のみ	所得割 のみ	均・所 両方	計	均等割 のみ	所得割 のみ	均・所 両方	計	均等割 のみ	所得割 のみ	均・所 両方	計
元	8,702	1,587	0	33,646	35,233	1,480	0	16,744	18,224	3,067	0	50,390	53,457
2	8,978	1,650	0	34,585	36,235	1,486	0	16,436	17,922	3,136	0	51,021	54,157
3	9,099	1,675	0	35,225	36,900	1,431	0	16,052	17,483	3,106	0	51,277	54,383
4	9,233	1,669	0	35,110	36,779	1,430	0	16,164	17,594	3,099	0	51,274	54,373
5	9,391	1,684	0	34,595	36,279	1,448	0	16,631	18,079	3,132	0	51,226	54,358
前年比	103.2	100.5		98.2	98.3	101.2		103.6	103.4	100.8		99.9	100.0

(4) 令和5年度市民税の納税義務者数及び調定額（前年度比較）

区 分	令 和 5 年					
	特 別 徴 収		普 通 徴 収		合	
	納税義務者 人	調 定 額 千円	納税義務者 人	調 定 額 千円	納税義務者 人	構成比 %
所 得 割 額	34,346	3,914,851	16,512	942,361	50,858	93.6
均 等 割 額	36,279	126,976	18,079	63,277	54,358	100.0
小 計	36,279	4,041,827	18,079	1,005,638	54,358	100.0
過 年 度 課 税	—	—	119	28,401	119	0.2
退 職 分 離 課 税	249	32,082	—	—	249	0.5
合 計	36,279	4,073,909	18,079	1,034,039	54,358	100.0

(5) 令和5年度月別調定額調

区分 調定月	特 別 徴 収		退職分離	小 計	普 通 徴 収		小 計	合 計
	4~5月	6~3月			現年度	過年度		
令和5年 3月	607,419	—	—	607,419	—	—	—	607,419
4月	△ 5,645	3,216,843	2,220	3,213,418	—	—	—	3,213,418
5月	△ 1,659	△ 12,793	11,377	△ 3,075	—	—	—	△ 3,075
6月	0	265,218	4,918	270,136	929,345	7,862	937,207	1,207,343
7月	△ 378	△ 3,000	2,120	△ 1,258	20,710	1,421	22,131	20,873
8月	△ 329	△ 7,303	2,130	△ 5,502	3,945	2,514	6,459	957
9月	△ 147	△ 6,975	3,424	△ 3,698	9,973	16	9,989	6,291
10月	△ 76	△ 4,312	311	△ 4,077	13,134	1,165	14,299	10,222

度		令和4年度			前年度比較増減			
計		1人 当たり 円	納税 義務者 人	調定額 千円	納税義務者		調定額	
調定額 千円	構成比 %				人員 人	前年比 %	税額 千円	前年比 %
4,857,212	95.1	95,505	50,899	4,823,378	△ 41	99.9	33,834	100.7
190,253	3.7	3,500	54,373	190,306	△ 15	100.0	△ 53	100.0
5,047,465	98.8	92,856	54,373	5,013,684	△ 15	100.0	33,781	100.7
28,401	0.6	238,664	72	30,262	47	165.3	△ 1,861	93.9
32,082	0.6	128,843	303	39,041	△ 54	82.2	△ 6,959	82.2
5,107,948	100.0	93,969	54,373	5,082,987	△ 15	100.0	24,961	100.5

(単位:千円)

区分 調定月	特別徴収		退職分離	小計	普通徴収		小計	合計
	4~5月	6~3月			現年度	過年度		
令和5年11月	△ 103	△ 3,695	434	△ 3,364	10,394	9,258	19,652	16,288
12月	△ 89	△ 3,117	1,063	△ 2,143	7,250	1,412	8,662	6,519
令和6年1月	△ 90	△ 2,443	274	△ 2,259	4,817	1,462	6,279	4,020
2月	△ 62	△ 211	898	625	5,513	2,726	8,239	8,864
3月	△ 118	2,266	2,913	5,061	2,864	650	3,514	8,575
4月	△ 174	3,103	-	2,929	△ 833	△ 10	△ 843	2,086
5月	△ 182	△ 121	-	△ 303	△ 1,474	△ 75	△ 1,549	△ 1,852
計	598,367	3,443,460	32,082	4,073,909	1,005,638	28,401	1,034,039	5,107,948

(6) 令和5年度所得区分別納税義務者等調

(単位:人・千円)

所得者		均等割のみを納める者 (A)		所得割のみを納める者 (B)	
		納税義務者数	均等割額	納税義務者数	所得割額
給与所得者		1,349	4,722	0	0
営業所得者		184	644	0	0
農業所得者		16	56	0	0
その他の所得者		1,576	5,516	0	0
計		3,125	10,938	0	0
参 考	平成30年度	2,979	10,427	0	0
	令和元年度	3,119	10,917	0	0
	令和2年度	3,140	10,990	0	0
	令和3年度	3,123	10,931	0	0
	令和4年度	3,090	10,815	0	0

所得者		均等割と所得割を納める者 (C)			合 計 (A+B+C)	
		納税義務者数	均等割額	所得割額	納税義務者数	税 額
給与所得者		41,462	145,116	4,193,312	42,811	4,343,150
営業所得者		1,413	4,946	175,418	1,597	181,008
農業所得者		148	518	38,770	164	39,344
その他の所得者		8,156	28,546	459,912	9,732	493,974
計		51,179	179,126	4,867,412	54,304	5,057,476
参 考	平成30年度	49,850	174,475	4,591,730	52,829	4,776,632
	令和元年度	50,370	176,295	4,698,661	53,489	4,885,873
	令和2年度	50,895	178,133	4,767,934	54,035	4,957,057
	令和3年度	51,116	178,906	4,731,966	54,239	4,921,803
	令和4年度	51,167	179,085	4,821,569	54,257	5,011,469

*令和5年7月1日現在

(7)市・道民税減免調

(単位:件・千円)

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		備 考
	件数	税額									
①	14	574	14	640	11	398	11	425	15	815	生活保護適用者
②	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	勤労学生
③	0	0	1	147	0	0	0	0	0	0	生活困窮者等
④	0	0	0	0	1	9	0	0	0	0	災害
計	14	574	15	787	12	407	11	425	15	815	

* ①減免に関する規則第3条第1項第1号

② 同 第3号

③ 同 第3条第2項

④ 同 第3条第3項第2号

(8)標準世帯(4人)における各制度別非課税限度額調

(単位:千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
所得税課税最低限 (給与収入)	3,251	3,251	3,251	3,251	3,251
住民税課税最低限 (給与収入)	2,703	2,703	2,703	2,703	2,703
所得割非課税措置 (所得)	1,720	1,720	1,820	1,820	1,820
均等割非課税措置 (所得)	1,610	1,610	1,710	1,710	1,710

* 世帯構成は、夫(42才)と所得の無い妻(37才)及び子(特定扶養と一般扶養)の4名とし、社会保険料は給与収入の10%とする。

(9) 市民税(個人)諸控除(令和3年度から適用分)

・所得控除額

区 分		控除額	区分	配偶者の合計所得金額	控除額			
基礎控除		43万円	配 偶 者 特 別 控 除	48万円超～ 100万円以下	33万円			
同一生計配偶者(控除対象配偶者を除く)		0円						
配偶者控除	一般	33万円				100万円超～ 105万円以下	31万円	
	老人	38万円						
扶養控除	一般	33万円				105万円超～ 110万円以下	26万円	
	特定	45万円						
	年少	0円						
	老人扶養	同居						45万円
		別居						38万円
	直系尊属以外は別居の控除額。							
同居特別障害者加算額		23万円				110万円超～ 115万円以下	21万円	
障害者控除	普通障害者	26万円						115万円超～ 120万円以下
	特別障害者	30万円						
寡婦控除		26万円				120万円超～ 125万円以下	11万円	
ひとり親控除		30万円	125万円超～ 130万円以下	6万円				
勤労学生控除		26万円			130万円超～ 133万円以下	3万円		
			133万円超～	0円				

・扶養親族等の所得要件の判定基準

区 分	所得金額
控除対象配偶者・扶養親族の判定	48万円以下
勤労学生の判定	75万円以下
ひとり親を判定する場合の生計を一にする子の要件	48万円以下

※ 分離譲渡所得については、特別控除前で判定

・非課税限度額

区 分	令和3～5年度
均等割	扶養親族 無し 45万円
	扶養親族 有り $35万円 \times (本人 + 扶養人数) + 21万円 + 10万円$
所得割	扶養親族 無し 45万円
	扶養親族 有り $35万円 \times (本人 + 扶養人数) + 32万円 + 10万円$
障がい者 寡婦 ひとり親 未成年	135万円

※ 合計所得金額(所得割は総所得金額等)で判定

2. 法人市民税

(1) 年度別納税義務者数調

(単位:件・%)

区 分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度				
	前年比 (件数)	前年比 (件数)	前年比 (件数)	前年比 (件数)	前年比 (件数)	前年比 (件数)	前年比		構成比				
							件数	伸率					
納 税 義 務 者 数	9号法人	14	0	14	0	14	0	14	0	14	0	0.0	0.6
	8号法人	3	0	3	0	2	△ 1	2	0	2	0	0.0	0.1
	7号法人	109	△ 5	113	4	110	△ 3	104	△ 6	95	△ 9	△ 8.7	4.0
	6号法人	18	△ 1	18	0	15	△ 3	17	2	18	1	5.9	0.8
	5号法人	100	0	104	4	105	1	103	△ 2	100	△ 3	△ 2.9	4.2
	4号法人	34	△ 1	32	△ 2	31	△ 1	30	△ 1	29	△ 1	△ 3.3	1.2
	3号法人	317	7	324	7	325	1	325	0	320	△ 5	△ 1.5	13.3
	2号法人	10	0	12	2	11	△ 1	11	0	12	1	9.1	0.5
	1号法人	1,694	87	1,701	7	1,715	14	1,751	36	1,809	58	3.3	75.4
	計	2,299	87	2,321	22	2,328	7	2,357	29	2,399	42	1.8	100.0
均等割のみ 納入	1,322	65	1,295	△ 27	1,302	7	1,313	11	1,349	36	2.7		

(2) 年度別決算調定額調

(単位:千円・%)

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		
	前年比								
現 年 度	法人税割	425,835	87.1	431,513	101.3	371,876	86.2	413,906	111.3
	均等割	270,817	96.5	274,311	101.3	278,008	101.4	273,466	98.4
	計①	696,652	90.5	705,902	101.3	649,884	92.1	687,372	105.8
過 年 度	法人税割	3,937	45.4	4,546	115.5	9,768	214.9	5,296	54.2
	均等割	4,614	75.7	7,749	168.0	6,106	78.8	5,220	85.5
	計②	8,551	57.9	12,295	143.8	15,874	129.1	10,516	66.2
小計①+②	705,203	89.9	718,119	101.8	665,758	92.7	697,888	104.8	
滞納繰越分③	6,783	104.1	8,135	119.9	5,835	71.7	6,379	109.3	
合計①+②+③	711,986	90.0	726,253	102.0	671,593	92.5	704,267	104.9	

(3) 年度別中間納付額等の歳出還付額(法人税割分)

	件 数(件)	金 額(円)	前年比(%)
令和元年度	171	18,205,000	143.8
令和2年度	162	12,133,000	66.7
令和3年度	155	6,907,500	56.9
令和4年度	181	12,929,500	187.2
令和5年度	170	23,477,300	181.6



ヤツメウナギ漁

(4) 超過課税状況調(外国税控除後)

(単位:件・千円)

	法人数	区分	調定額	標準税率相当分		超過税率相当分		超過額の占める割合
				調定額	計	調定額	計	
令和元年度	2,299	法人税割	497,454	398,786	637,868	98,668	146,484	18.7%
		均等割	286,898	239,082		47,816		
令和2年度	2,321	法人税割	429,772	330,924	560,450	98,848	144,753	20.5%
		均等割	275,431	229,526		45,905		
令和3年度	2,328	法人税割	436,059	311,471	546,521	124,588	171,598	23.9%
		均等割	282,060	235,050		47,010		
令和4年度	2,357	法人税割	381,644	272,603	509,365	109,041	156,393	23.5%
		均等割	284,114	236,762		47,352		
令和5年度	2,399	法人税割	419,202	299,430	531,668	119,772	166,220	23.8%
		均等割	278,686	232,238		46,448		

※令和2年度法人税割の各税率相当分は、税率改定の影響を加味した推計値を掲載しています。

(5) 均等割の採用税率

資本等の金額	市内従業者数	採用税率(年税額)	標準税率(年税額)
			参考
50億円を超える法人	50人を超えるもの	3,600,000円	3,000,000円
	50人以下のもの	492,000円	410,000円
10億円を超え 50億円以下の法人	50人を超えるもの	2,100,000円	1,750,000円
	50人以下のもの	492,000円	410,000円
1億円を超え 10億円以下の法人	50人を超えるもの	480,000円	400,000円
	50人以下のもの	192,000円	160,000円
1,000万円を超え 1億円以下の法人	50人を超えるもの	180,000円	150,000円
	50人以下のもの	156,000円	130,000円
1,000万円以下の法人	50人を超えるもの	144,000円	120,000円
	50人以下のもの	60,000円	50,000円
上記の法人以外の法人等			

(6) 法人税割の採用税率

事業年度	採用税率
平成26年10月1日以降	12.1% (標準税率:9.7%)
令和元年10月1日以降	8.4% (標準税率:6.0%)



セラミックアートセンター